

## ●協働のイメージ

### 1. 市民との協働とは

市民と市の執行機関が、公共的・公益的な共通の課題や目標に向けて、それぞれの役割と責務をもって、互いの特性を認識・尊重し合いながら、単独で活動するより高い効果をあげるために、協力し行動すること。

花巻市まちづくり基本条例

【協働】市民、市議会及び市の執行機関が、それぞれの役割と責務をもって、協力し行動することをいいます。

※ 協働は「目的」ではなく事業や課題解決のためのひとつの「手段」であるので、協働を行う場合は、その効果などを十分に検討し進める必要がある。

### 2. 協働の必要性及び意義

#### (1) 市民ニーズの拡大に対応

少子高齢化や高度情報化など社会状況の変化、個人の価値観の変化に伴う高度化・多様化し拡大する市民ニーズに対応するために、市民と行政が互いに力を出し合う必要がある。

- ・市民の立場に立ったきめ細やかな公共サービスを効果的、効率的に提供できる。

社会的変化・市民ニーズ・公共サービスの拡大



行政のみでは対応が難しい（高度化・多様化）



市民と協力し公共サービスを担う



きめ細やかな公共サービスの効果的・効率的な提供

#### (2) 市民自らの住みよい地域づくりの意識の高まり

地方分権の進展に伴い、市民自らも主体的にまちづくりに参加し、地域の抱える課題を意欲的に解決していく、住みよいまちにしたいという意識が高まりつつある。

- ・当事者性や専門性を活かした地域課題の解決を図ることにより、地域の連帯感の醸成や市民主体のまちづくりにつながる。

地方分権・都市内分権の進展



自らが住みよい地域にしたいとの意識の高まり



当事者性・専門性を活かした地域課題の解決



地域の連帯感の醸成や市民主体のまちづくり

### 3. 協働の範囲

市民が取り組んでいる公共性や公益性のある活動と行政が行っている施策や事業の目的や対象が一致している範囲

【市民】 市民が独自に活動を行うもの	【市民主導】 市民の主導する取り組みに、行政が協力するもの	【協力】 市民と行政が互いに特性を活かし、協力して取り組むもの	【行政主導】 行政が主導する取り組みに、市民の協力を得るもの	【行政】 行政が単独で活動を行うもの
市民の影響力			行政の影響力	

・地域団体主催事業 ・NPO等主催事業など	補助・助成 後援・協賛 事業協力など	共催 実行委員会など	委託 事業協力など	・各種許認可 ・課税 など
--------------------------	--------------------------	---------------	--------------	------------------

